

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

- ◎政策等の題名：「杉並区子供読書活動推進計画の改定」
◎政策等の案の公表の日：平成22年2月1日
◎意見提出期間：平成22年2月1日から3月2日まで(30日間)

上記の政策等の案について意見提出手続を行った結果、17件の意見の提出がありました。

提出方法別の件数及び項目数は、以下のとおりです。

提出方法	件数(A+B)	人数(A)	団体数(B)	項目数
文書	3	3	0	
F A X	7	7	0	
電子メール	7	7	0	
ホームページ	0			
その他	0			
合計	17	17	0	24

注1)件数:提出件数(但し、同一主体から複数回に分けて寄せられた意見については1件とする)

注2)項目数:寄せられた個人毎の意見の総数(例 提出件数2件 A氏;2項目、B氏;3項目⇒項目数;5)

- ◎お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果(区の考え方)や理由等について下記のとおりまとめました。

意見の分類	◎提出意見	項目数	◎提出意見を考慮した結果(区の考え方)とその理由等
別添のとおり			

問い合わせ先

中央図書館
電話03-3391-5754

〈主な区民意見の概要と区の方針〉

項目区分		意見の要旨	区の方針
地域	読み聞かせ等について	読み聞かせなどの担い手(保育園・幼稚園の教職員や保護者、ボランティア)への研修、支援が必要である。	研修など、必要な支援を行ってまいります。保護者向け絵本の講座については、すでに中央図書館で実施していますが、今後地域図書館で実施するなど拡充してまいります。
学校図書館	学校司書・図書資料等について	学校図書館の重要性を知ってもらい、学校司書、司書教諭を配置してほしい。	学校図書館の充実など、計画に掲げた事業を着実に推進し、学校における読書環境を整備し、未読者の割合を「ゼロ」にする目標の実現に取り組んでまいります。また学校司書(非常勤)、司書教諭の全校配置をめざし取り組んでまいります。また、学校図書館、学校司書がその役割を果たせるよう、組織的に学校図書館を運営する校内体制を確立します。
区立図書館	施設改善について	授乳室を設けたり、子供や保護者が本を選びやすい施設にしてほしい。	現在は、会議室や休憩室などを授乳室にあてていますが、今後は、図書館の改築や大規模改修に合わせて設備の改善を図ります。書架の配置や本の並べ方などを工夫して、子供にとって利用しやすい環境の整備に努めてまいります。
その他	民間委託について	教育と福祉は、行政が公正なサービスを行うべきである。図書館の民間委託はもとにもどしてほしい。	民間事業者による図書館運営は、民間の活力を生かし、区立図書館の運営の効率化とサービスの向上を図るために行っています。教育委員会が定める基本方針に基づき、公正、公平な運営、サービスの向上が図られています。
	計画の検証等について	この計画が実現できているか、実現しようとしているか途中でのチェックが必要だと思う。	中央図書館において計画の進捗状況を管理し、子供読書活動の推進に取り組んでまいります。